

いのちとくらしの先進都市 ~自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす 21世紀のまち銚田~



夏満喫



笑顔はじける水遊び!

市立第二保育所

CONTENTS



- P 2 新型コロナウイルス感染症の予防行動
- P 3 後期高齢者医療被保険者証の更新について
- P 4 9月は「茨城県認知症を知る月間」
- P 5 つくばエクスプレスの水戸方面への延伸を目指す!
- P 6 銚田歴史物語 ~天狗党の逃避行~

- P 7 銚田フォトコンテスト 2022 開催中!!
- P 8 公民館講座(後期)の受講生を募集
- P 9 子育て支援プロジェクト
- P 10~ Topics
- P 12~ お知らせ・募集

新型コロナウイルス感染症の予防行動

問 市役所 健康増進課 ☎ 33-3691

感染リスクの高い場面を避けましょう!!

令和4年8月22日作成

●買物は少人数!

回数減らして
すいている時間に

●会食は少人数で短時間

体調が悪い
ときは参加
しない

●食事は黙食で!

●十分な睡眠で
免疫力アップ

●買物はネットで!

ネットで買える物は
ネットショッピング

●仕事はテレワーク

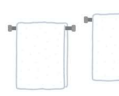
可能であれば
在宅勤務

●会話はマスクを着用

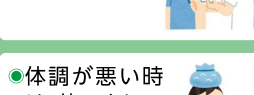
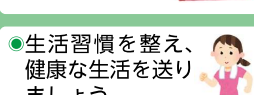
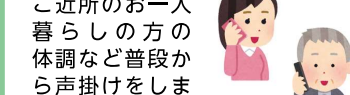
鼻や頬はすきまなく

●身体活動増やして
体力維持運動で心の健康
もアップ

感染が疑われる人と家族が自宅で行うべき行動

●療養する
部屋を分ける●家族全員が
マスク着用●こまめに
石けんで手洗い●共有する物の
消毒の徹底●こまめに換気
30分に1回以上●看病は距離を
保って1人だけ●タオルなどは
分ける●汚れたリネン
・衣類を洗濯

助かる命を守る行動

●予防接種を受
けましょう●マスク・消毒液な
どの衛生品、1・2
週間分の食料や日
用品の用意をしま
しょう●体調が悪い時
は、休みましょ
う●身近な家族や、
ご近所のお一人
暮らしの方の
体調など普段か
ら声掛けをしま
しょう●生活習慣を整え、
健康な生活を送り
ましょう

※コロナ禍でも健康診断や持病の治療、予防接種などの健康管理は重要です。

新型コロナウイルスワクチン接種をご検討ください!!

※ 8月22日時点の情報です。変更があったときはメール配信サービス等で随時お知らせします

○ 感染状況を踏まえてワクチン接種をご検討ください

- 今接種できるワクチンにもオミクロン株に対する重症化予防効果はあります。
- 高齢や基礎疾患等の重症化リスクが高い方は早めの接種をお願いします。
- ワクチン接種は本人の判断で行うものです。「接種しないことによる危険性」と「接種したことによる有益性」を検討のうえ、ご自身で接種を決定してください。

○ これから4回目や3回目のワクチン接種を受ける方へ

- これから4回目や3回目接種を受ける方は、次のことを検討のうえ接種を判断してください。
- 今、従来のワクチンを接種すると、一定期間2価ワクチンを接種できなくなります。
 - ワクチン接種を先に延ばすと、新型コロナウイルスへの感染や病状の発症、重症化リスクが高まります。

○ 2価ワクチン(オミクロン株対応ワクチン)の接種について

- 接種するワクチン
「従来株」と「オミクロン株 BA.1」に対応したワクチンです。
- 接種対象者
現時点では初回接種(1・2回目接種)を完了した全ての方(3回目、4回目接種を完了した方も含みます)を対象とすることが想定されています。
- 接種の開始時期
接種開始は10月半ば以降に予定されていますが、銚田市にいつワクチンが供給されるか詳細は未定です。
- 接種の間隔(前回接種から何か月経過すれば接種できるか?)
未定です。発表の時期も未定です。
- 接種券の発送時期
未定です。国のワクチン供給スケジュールを踏まえ、接種体制の確保ができしだい、接種券の発送スケジュール等をお知らせする予定です。

○ ワクチン接種に関するお知らせ

市ではワクチン接種に関するお知らせを、メールやLINEで随時配信しております。

瞬時に情報を受取ることができ、後から確認できますので、ぜひ登録をお願いします。

次の2次元コードから登録できます。また厚生労働省のQ&Aも参考にしてください。

銚田市メール
配信サービス銚田市 LINE
公式アカウント厚生労働省
新型コロナワクチン
Q&A

問 市役所 健康増進課 ☎ 36-7828

後期高齢者医療被保険者証の更新について

問 市役所 保険年金課 ☎ 36-7642

■ 新しい被保険者証は9月に送付します

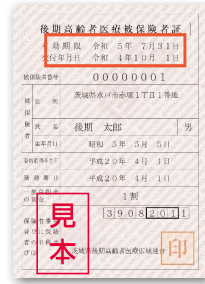
令和4年10月1日から施行される窓口負担割合の見直しに伴い、被保険者全員に対し、9月に新しい被保険者証を郵送により交付します。

■ 新しい被保険者証の有効期限

9月に送付される被保険者証の有効期限は「令和5年7月31日(セピア色)」となります。

■ 医療費の窓口負担割合

令和4年10月1日より一定の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。(窓口負担割合3割の方を除く)。



区分			医療費負担割合	
			9月30日まで	10月1日から
現役並み所得者	課税所得 145万円以上の方		3割	
一般所得者	世帯内75歳以上の方のうち課税所得(※1)が28万円以上の方	単身	年金収入(※2) + その他の合計所得額(※3)が200万円以上の方	1割
		複数	年金収入(※2) + その他の合計所得額(※3)が320万円以上の方	2割
	住民税非課税世帯の方		1割	

※1「課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額)です。

※2「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。

※3「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額です。

■ 窓口負担割合が2割になる方には負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日から施行される窓口負担割合の見直しに伴い、施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、2割負担になる方について、1ヶ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げによる負担増加額を上限3,000円までに抑える配慮措置が実施されます。

例：1ヶ月の外来医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき…①	5,000円
窓口負担割合2割のとき…②	10,000円
負担増加額…③(②-①)	5,000円
窓口負担増の上限…④	3,000円
払い戻し…③-④)	2,000円

※ 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

口座の登録がお済でない75歳以上の高齢者の方には、後期高齢者医療広域連合より9月下旬に口座登録の勧奨通知が届きますので、申請書を広域連合宛てにご返送ください。

9月21日(水)～30日(金)までの10日間 秋の全国交通安全運動期間

あわてない 赤から青へ かわるまで

令和元年度 市交通対策協議会主催 交通安全標語コンクール
佳作 旭東小学校 3年 山本 千鈴さんの作品(当時)

3つの重点目標

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保**
歩行者も交通ルールを守り、横断歩道でも走行車両がないことを確認しましょう。また、反射材や明るい服装等、視認性の高い物を身につけましょう。
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶**
①横断歩道は歩行者優先です。運転者は減速義務や停止義務を守りましょう。また、夕暮れ時は早めのライト点灯をしましょう。
②飲酒運転は極めて悪質で危険な行為です。「飲酒運転を絶対しない・させない」という強い気持ちを持ちましょう。
- 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底**
自転車を利用する際は、大人も子供もヘルメットを必ず着用しましょう。また、自転車安全利用5則を守りましょう。

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 2. 車道は左側を通行
 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 4. 安全ルールを守る・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 5. ヘルメットは必ず着用

9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

問 市役所 総務課危機管理室 ☎ 36-7145

高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施します



高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。

生涯にわたりお口の健康を保つために歯科健診をうけましょう。

■ 対象者

後期高齢者医療制度の被保険者で、

- ① 昭和11年4月1日～昭和12年3月31日生まれの方
- ② 昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方
- ③ 昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの方

※対象となる方には、8月下旬頃に歯科健康診査の案内を送付しています。(施設等入所者は除く)

■ 実施期間

12月31日(土)まで ※歯科医療機関の休診日は除きます。

■ 受診方法

ご案内に同封の「歯科医療機関一覧表」から、ご希望の歯科医院に予約し、**下記のものを持参**のうえ、受診してください。

- ▶ 被保険者証
- ▶ 受診券
- ▶ 受診票
※受診票の問診項目は事前にご記入ください。
- ▶ 歯ブラシ

■ 健診内容

問診、口腔内の状態の検査、反復唾液嚥下テストなど

※歯科健診の受診料は無料ですが、健診以外の治療等を行う場合には別途料金がかかります。



問 茨城県後期高齢者医療広域連合
事業課 保健資格班 ☎ 029-309-1212

毎年9月は「茨城県認知症を知る月間」です

～ 認知症について、考えてみませんか？ ～

問 市地域包括支援センター ☎ 34-0011

認知症は、脳の病気や様々な原因により、認知機能が低下し、日常生活に支障が出てくる状態を言います。認知症に不安感や恐怖心を抱く方も多かもしれませんが、認知症は決して何もかも分からなくなる病気ではありません。正しく理解し適切に対応すれば、ご本人も家族も穏やかに暮らすことが期待できます。



認知症の方への対応の心得

ご本人は、もの忘れや失敗などが続くと、不安な気持ちが強くなります。その気持ちを理解し、下記のポイントを踏まえてやさしく声かけしましょう。

認知症の方への3つの「ない」

- ① 驚かせない
- ② 急がせない
- ③ 自尊心を傷つけない



オレンジリング※

具体的な7つのポイント

- ① まずは見守る
- ② 余裕をもって対応する
- ③ 声をかける時は1人で
- ④ 後ろから声をかけない
- ⑤ 相手に目線を合わせて優しい口調で
- ⑥ 穏やかに、はっきりとした話し方で
- ⑦ 相手の言葉に耳を傾けて、ゆっくり対応する

つどいの場のご紹介

オレンジカフェ

認知症の方、介護している方、認知症に関心のある方、誰でも参加できます。気分転換、ストレス発散をしに、気軽にご参加ください。

日程 10月27日(木)・12月22日(木)・2月16日(木)

時間 10:00～12:00

内容 音楽療法・ミニ講話・情報交換

場所 ともえ荘

(鉾田市当間 228 番地)

問 市地域包括支援センター ☎ 34-0011



※オレンジリングとは？

オレンジリングとは、認知症サポーター養成講座を受講して認知症の方やその家族を支援するために正しい知識を身に着けた方に渡される目印です。

認知症かな？と思ったら…

まずは医療機関もしくはその他の相談窓口にご相談しましょう。

- 医療機関：かかりつけ医のほか、「もの忘れ外来」「神経内科」「精神科」などで診療が受けられます。他に、認知症疾患医療センター（認知症に関する詳しい診断、専門医療相談などを行う医療機関）が、県内に13ヶ所あります。
- その他の相談窓口：地域包括支援センター、在宅介護支援センター
他に、「認知症の人と家族の会」茨城県支部（☎ 029-828-8099 月～金 13:00～16:00）があります。



今なら手軽に！ ケータイショップでマイナンバーカード！

全国の携帯電話ショップでマイナンバーカードの申請受付サポートを開始しております。まだマイナンバーカードの申請がお済みでない方、この機会にぜひご利用ください。

■ 実施店舗

全国のドコモショップ、auショップ、UQスポット
ソフトバンクショップ、ワイモバイルショップ

■ 申請サポート期間

令和4年7月27日～令和5年3月下旬

■ 申請サポートについて

- ・ショップスタッフが店舗で顔写真の撮影から申請まで全て無料でサポート
- ・手ぶらでの申請 OK!
- ・(QRコード付き交付申請書をお持ちいただくとよりスムーズにお手続きできます。)
- ・携帯電話契約の有無を問わず誰でも受付可能
- ・店舗営業時間内はいつでも受付可能
- ・申請したカードは、後日、市役所窓口で交付
営業時間や定休日、予約制の有無については各店舗へご確認ください。



問 市役所 市民課 ☎ 36-7157

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

確認書及び申請書の提出期限は、令和4年9月30日(金)までです！

★ 給付対象者及び提出期限

- ① 令和3年度住民税均等割が非課税である世帯
申請書提出期限：令和4年9月30日(金)
- ② 令和4年度住民税均等割が非課税である世帯
確認書返送期限：令和4年9月30日(金)

★ 給付額 1世帯あたり10万円

- ※上記①、②ともに、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。
- ※返送期限を過ぎてしまった場合は、給付金を辞退したものとみなしますのでご注意ください。



問 市福祉事務所 社会福祉課 ☎ 36-7920

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは日本年金機構（年金事務所）が実施します。

□ 対象となる方 ※各種要件を満たす必要があります

- ◇ 老齢基礎年金を受給している方
 - ✓ 65歳以上である
 - ✓ 世帯全員が市町村民税が非課税となっている
 - ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- ◇ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
 - ✓ 前年の所得額が約472万円以下である

□ 請求手続き

- ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。
- ② 年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

□ 不審な電話や案内にご注意を！

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、下記までお問合せください。

「給付金専用ダイヤル」：0570-05-4092(ナビダイヤル)

問 水戸南年金事務所 お客様相談室 ☎ 029-227-3278

つくばエクスプレス (TX)

茨城空港を経由した水戸方面への延伸を目指そう!!



人口減少社会が到来する中で、地方がより活力を高め、安心して暮らせるまちをつくるには、広域的な公共交通ネットワークにより、様々な分野での交流を生み出していくことが大切です。

つくばエクスプレス (TX) の開業以来、沿線や周辺地域は定住人口や交流人口が大幅に増加しています。

また、茨城県では TX 延伸に向けた調査費を予算化し、茨城県総合計画に位置付けた TX の県内延伸の 4 方面案 (水戸、筑波山、土浦、茨城空港) についてその絞り込みを行っています。

市では、TX が鉾田市と隣接する首都圏第 3 の空港である茨城空港を経由し、水戸方面まで延伸することで、市民の利便性の向上、観光の振興、地域のイメージアップ、交流人口の更なる増加、移住定住への優位性、周辺開発の可能性が見込めるなど、TX の延伸により様々な効果が期待できると考えています。

そこで、「TX 水戸・茨城空港延伸促進協議会」に加盟し、関連団体等と連携しながら、TX の茨城空港を経由した水戸方面への延伸に向けて、各種活動を実施していきます。

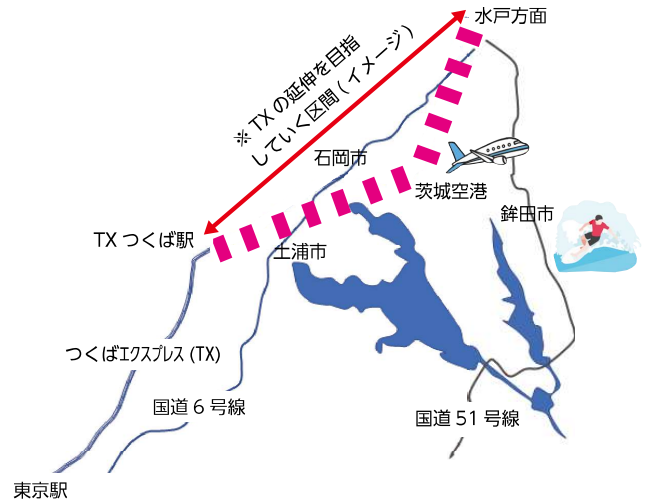
市民の皆さまにおかれましては、ぜひこの活動にご賛同いただき、TX の茨城空港を経由した水戸方面への延伸に向けてご協力をお願いいたします。



茨城空港を経由した水戸方面への延伸に関する県知事要望 (令和 4 年 8 月 24 日)

TX 水戸・茨城空港延伸促進協議会とは

つくばエクスプレス (TX) が茨城空港を経由し水戸までの延伸の実現を目指す組織として、水戸市長を会長に 5 市 1 町 (水戸市・石岡市・かすみがうら市・鉾田市・小美玉市・茨城町) の行政、議会、経済団体等が一致団結し、TX 水戸・茨城空港延伸促進協議会として活動しています。



問 市役所 まちづくり推進課 ☎ 36-7154

「戸別受信機」「防災ラジオ」の更新を行っています

防災無線放送設備のデジタル化に伴い、受信機の更新を順次行っております。受信感度が低い場合は、外部アンテナを市の負担で設置します。ご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

- 更新対象 既に受信機を設置している世帯・事業所
- 費用 無償 (ただし、2 台目以降の新規設置は有償となります。)
- 期間 令和 5 年 3 月 10 日 (金) まで
- 設置事業者 スイス通信システム株式会社
住所：鉾田市串挽 1854 番地 233
電話：0291-32-5190

- ・更新作業は、身分証を携行した設置事業者が直接お宅へ訪問し、交換作業を行います。**料金は発生いたしません。**
- ・不在の場合は不在票を郵便受けなどに投函し、再度訪問日時を調整させていただきますので、連絡をお願いします。
- ※**新規で受信機の設置を希望される方、アンテナ設置を希望される方は、市総務課危機管理室までご連絡ください。**

▶交換対象の戸別受信機及び防災ラジオ



●この事業は、防衛省の交付金を活用しています。

問 市役所 総務課 危機管理室 ☎ 36-7145

農業振興地域整備計画の変更手続き及び総合見直しに伴う受付休止について

【農業振興地域整備計画の変更手続き】

令和 4 年度鉾田市農業振興地域整備促進協議会を下記の通り開催いたします。

★受付休止前の最終受付となります

農用区域の変更 (除外・編入) を予定している方は、受付期間中に申請できるよう準備してください。

市協議会開催月	受付期間
令和 4 年 10 月	令和 4 年 9 月 1 日 (木) ~ 30 日 (金)

※転用目的、場所によっては、除外できない場合もあります。
※農用区域から除外となるまでに 6 か月程度期間を要しますので、早めに準備をしてください。

※申出書等の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

※その他不明な点などがありましたら、お問い合わせください。

※総合見直し期間中は、**農用区域内の農地については一部見直し (一般住宅や資材置場等の農振除外) 及び軽微な変更 (農業用倉庫や農業用施設の用途変更) を行うことができなくなります。**ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



○農用区域からの除外等の申請受付休止期間

令和 4 年 10 月 1 日 (土) から令和 6 年 4 月 30 日 (火) まで

※休止後の受付開始は令和 6 年 5 月 1 日 (水) ~ 5 月 31 日 (金) となります。

問 市役所 農業振興課 ☎ 36-7651